

住みたい 住み続けたいまち

広報ひこね



HIKONE



冠雪した伊吹山を背にした市立病院（宇曾川右岸堤防から）

2003

1 / 1・15

紙上版	市長と語ろう明日の彦根	
	景観を守り育てるまちづくり	2
	ご見学ください 消防出初式	6
	文体振だより	7
	ときの玉手箱 第77回	8
	博物館だより	9
	「友の会」会員募集 彦根城博物館・ひこね文化プラザ	9
	健康管理だより	15

景観を守り育てるまちづくり

紙上版
市長と語ろう
明日の彦根

自然豊かな川や山並み、調和のとれた建物の連なり……美しい景観は、見る人の心を和ませ、豊かにしてくれます。驚きや親しみ、郷愁など、良好な景観は人々にさまざまな感動を与えます。

「良好な景観」は、単に「美しい景色」だけを意味するものではありません。活気あふれる商店街、実り豊かな田畑などは、そこに住む人たちのいきいきとした生活を思わせ、歴史あるまち並みは古くからそこで暮らした人たちの物語を感じさせます。

「快適なまちを創る景観条例」は、その第1条で「市民の生活の姿である景観を保全、育成または創造し、人とひと、まちと人が豊かにふれあう魅力

あるまちとすることを目的とする」とうたっています。まちの主役がそこで暮らす市民なら、都市景観は、主役を演出する舞台装置なのです。

昨年10月に、市民が誇りや愛着を感じるまちづくりを目指して、旧外濠や松原内湖などに囲まれた彦根城郭・内曲輪・内町地区を「都市景観形成重点地区^(注1)」に指定しました。

市では、対話の行政を推進する施策の一環として、市民の皆さんに市長と直接対話していただく場「市長と語ろう 明日の彦根」を設けています。市民の皆さんの景観への思いは、どのようなものでしょうか。今回は、「紙上版 市長と語ろう 明日の彦根」と題して、まちづくり活動などにかかわる皆さんに語っていただきました。

^(注1) 快適なまちを創る景観条例」に規定する、彦根らしい景観の保存・形成のため、特に必要がある地区について区域を指定し、ゆるやかな景観基準を定めた地区

出席者（順不同）
伊代田由喜さん（竹ヶ鼻町）
滋賀県立大学 4 回生
北川はつえさん（鳥居本町）
「ふるさと鳥居本」会員
唐染寧さん（尾末町）
中国・湘潭大学副教授
林みさ子さん（本町二丁目）
小売店経営
中島 一
彦根市長



上空から見た彦根市北部

彦根の景観 皆さんの印象

市長 皆さん新年明けましておめでとう
うらやまです。

昨年を振り返ってみると、社会的にも経済的にも非常に難しい年でした。地方分権が進み、市民の皆さんにはこれまで以上に協力いただきました。今年には市町合併の話合いもさらに進み、本格的な地方自治の時代が来ると期待されます。

この座談会では、ご出席の皆さんそれぞれのお立場でもう一度彦根のまちを見つめていただき、景観をテーマにしてまちづくりについてご意見をいただきましたと思っています。

本市は、平成13年に彦根市総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」を策定しました。その将来都市像が「市民がつくる 安心と躍動のまち 彦根」です。まちづくりの主役は市民ですが、市民と行政のパートナーシップのもと進めていこうということです。こうした座談会を通して、市民の皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

まず、彦根の景観について、日ごろ感じておられることとお聞かせください。

伊代田 大学でまち並み
みの保存について勉強
をしています。彦根の



林みさ子さん

景観のシンボルは、なんといっても彦根城です。そういう存在は、大切にしていきたいかと思いますが。

北川 「ふるさと鳥居本」という会を12年前に立ち上げ、中山道の宿場町鳥居本の面影を少しでも残していきたいと学習や活動をしてきました。

鳥居本は、昔は北国街道の分岐点で、現在でも国道8号や近江鉄道、名神高速道路が通るなど交通の要衝ですが、高齢化が進んだ影響か、雑草が生い茂る休耕地が目立つようになりました。何とかしなければ、と思っています。

唐 95年に中国湘潭大学からまいりまして、滋賀大学の修士課程で学び、現在は関西大学の博士課程で勉強しています。住まいは尾末町ですが、夜になると、お城や佐和口多聞櫓がライトアップされて非常に幻想的な風景になります。400年前にタイムスリップしたようで、日ごろの疲れが癒やされ、心の安らぎをもたらしてくれそうです。

林 夢京橋キャッスルロードで酒屋を営んでいきます。キャッスルロードは、お城から南へ出てきたすぐのところにあります。

道路拡張の計画をきつかけに本町まちなみ委員会が発足し、長い期間話し合ってきたきれいなまち並みをつくりました。完成して

からはたくさんのお客さんがおいでになり、住んでいる私たちも毎日、気持ちよく働いています。

市長 彦根には、春夏秋冬四季折々の風情があります。四季の移ろいを感じ、その中に美しさを感ずることが出来ます。それは市民の心の形成に、大きく影響しているのではないかと考えています。全国どこへ行っても、駅前通りは同じような顔、形を持っています。数少ない例外の一つが彦根です。駅正面から見える彦根城天守が、歴史、伝統を我々に呼びかけてくれているのです。先人が築いてくれた彦根には、特色のある美しい景観が備わっていると思つのですが。

唐 歴史と文化を生かし、地域の住民や訪れる観光客にとって魅力と活気あるまちづくりが、着々とすすめられているように思います。夢京橋キャッスルロードや四番町スクエアなどがその具体例ですが、私は非常に興味をもって見ています。



彦根市長 中島 一

されるわけではありませぬ。平成8年4月に施行した「快適なまちを創る景観条例」では、景観は市民の生活の姿だと定義づけています。

^(注2) 平野の周辺部から山間部に至る、まとまった平坦な地が少ない地域のこと

北川 鳥居本には自然の豊かさがあり、初夏の青々茂る若葉、秋の燃えるような紅葉の山並みを見ると、鳥居本に来てよかった、住んでよかったと思つています。しかし、自動車の交通量が多かったり、近くにお店が少なかったりして、高齢者には住みにくい面もあります。また、農家は後継者の減少や大型農機具の個人所有など、さまざまな問題を抱えています。

市長 鳥居本は高齢者の割合が市内でも高い方ですから、そうした方々が住んでよかったと思えるまちづくりを考えなくてはならないでしょう。中山間地域が多いので、それを生かして心豊かに生活していただくことも可能だと思います。農業については、意欲ある農業者を積極的に支援するために、いくつかの事業を実施しています。

林 夢京橋キャッスルロードはびっくりするくらい変わり、観光客が多く訪れるようになりました。市場、花しょうぶ通り、登り町グリーン通り、おいで

地域個性とまちづくり
市長 彦根市は湖岸線が長いまちです。その中に、中山間地域^(注2)、田園地帯、商工業区域、住宅地など多様な側面を持っています。景観は彦根城だけに代表

やすなどの各商店街も、ファサード整備事業でたいへん美しくなってきました。

市長 商店街への支援は、お店が発展するためだけに支援しているわけではありませぬ。商店街のにぎわいを中心に、そこに住む高齢者や子どもたちなど、多くの市民がいきいきと暮らせる、いいコミュニティをつくっていただくというところに支援をさせていただいているのです。

伊代田 キャットスルロードだけでなく、芹橋の足軽屋敷跡や七曲がりなどのまち並み保存をやってもえれば…。古いまち並みの残る景観は、見る人の心を癒やす働きがあると思います。

市長 まちには暮らしがあり、住む人の生活があります。まち並み保存を考えたとき、そこに住む人が快適に住んでいただけるかを考えなくてはなりません。薄暗い、古い住宅では、新しい生活も出来にくいと思っておられる人もあるでしょう。一方で、歴史と伝統を受け継ぎ、地域の特色を生かしてこそ、



北川はつゑさん

てきた歴史のあるものよりは、高層ビルなどに象徴される近代的なものに憧れているように思います。そうした状況は日本でも中国でも変わらないと思います。

まちをつくる心のつながり

伊代田 まちづくりの基本は市民がつくるものだと思います。住んでいる人がどう思うか、よそからきた人が市民とかわりをもつてどのように感じるか。市民がいて建物があるわけですから、都市景観形成の中では市民が最も大事だと思います。

林 私は、住んでいる私たちが明るくすること、いいまちづくりができるのではないかと思います。阪神大震災で被害に遭われて、神戸にいられないか

その地域に住む人の責任と考える人もたくさんおられると思います。鳥居本には、400年の歴史を持つ中山道沿いのまち並みがあります。そこでは、住宅を建て替えるときに、町家風の外観を残すようにしている人もおられます。そのような人が、地域の景観を受け継いでいってくれるのではないのでしょうか。

出会い、発見、喜び



暮らしたにもある歴史的なまち並み(高野町)

林 まち並みを美しくしたからお客さんがたくさん来るとは限らないのです。私は商売をしています。毎朝店の周りを掃き水をまき、窓を拭いて、「さあ来い」という気持ちを持ってこそ、初めてお客さんに来ていただけると思っています。また、1度来たお客さんには、2度、3度と来ていただくようにする、そして、1人で来たお客さんには、次は2人、3人で来ていただく、そのように持つていくためには、日々努力が必要です。

市長 それがおもてなし、ホスピタリティの心です。これがなければいけないですね。
林 お客さんをもてなすいちばんの方法は、楽しい会話です。そのためには、

まちを訪れる人と会話ができるまちづくりができると思います。
市長 これからは都市観光が重要です。せっかく来ていただくのですから、「売らんかな」でなく、何か発見できるようなことはないだろうか。例えば鳥居本の合羽などは、訪れる人にとって意外な発見であり、会話のきっかけになるでしょう。それが喜びや、楽しみのあるまちづくりにつながると思います。

北川 ほかに、佐和山城の表は彦根方面だと多くの皆さんが思っておられます。そうした人には鳥居本側が正面ですと、うとびつくりしておられます。そうした歴史を忘れないことも大事ですね。

まちの魅力と人の心

唐 湘潭大学の学長が昨年来日し、各地を視察しました。私が「印象に残ったまちはどこでしたか」と尋ねたところ、「静かだけれいな彦根のまちが気に入りました」と言われました。歴史、文化、自然の景観はもちろんです。地域の人の心の温かさがプラスされたのではないのでしょうか。ぜひ、目に見えない要素を大切にしていきたいものです。
伊代田 お城近くの市街地は、観光客や建築を勉強している私にとって、魅力のある素晴らしいまちです。そのことを、学生や地元若い人はどう思っているかを知りたいと思います。実は、県立大学の学生の多くは、自転車で行動することもあって、南彦根駅周辺を行動範囲にしていて、彦根駅方面へ来ることはほとんどないのです。お城の周りに、学生、市民、観光客が触れ合える空間があると変わって来ると思っています。
唐 中国では、経済が急速に発展している、若者にとっては先祖から伝えられ



伊代田由喜さん

らと来られたお客さんが何人もいるのです。その方たちは彦根に張りつめた気持ちを一服させに来られたんですね。また、時々一人旅の途中というお客さんが来られますが、その方たちは何かを話したくてこられます。そうしたお客さんとは、商売を抜きに連絡を取り合ったりしています。

そういう出会いのあるまちにするには、植え込みの手入れなどをきちんとし、まちをかわいがっていくことが大切ではないでしょうか。

市長 そのためには、地域のことはそこに住む人たちが中心となり、知恵を出し合い協力して考えていく、ということが大事になりますね。
北川 いいまちをつくるには、人と人の心のつながりがある、その中でいきいきと生活していくことが大切ですね

それによってまちが形成されていくと思えます。高齢者の方々が語らうことのできる場所を4年前鳥居本に設けたのも、そうした理由からです。

新しい年も力を合わせて創る景観条例



唐楽寧さん

の制定を受けて、住民の皆さんが自らいい景観をつくっていくこととする動きが出てきました。平成12年には、新浜地区が「緑と水辺に調和したやすらぎのある街づくり協定」を結んで、高層ビルは建てない、敷地に占める緑の割合を決める、などと協定しています。また、平田川沿いに桜を植え、桜の通り抜けをつくるという市民の団体を「都市景観形成市民団体」として平成13年に認定しました。

さらに、彦根ならではの風格あるまちを創ろうということで、彦根城を中心とした旧外濠で囲まれた地域を、昨年10月1日に「都市景観形成重点地区」に指定し、市民、事業者の皆さん方に、歴史と伝統を守っていくための理解と協力をお願いすることにしています。最後に、皆さんのまちづくりへの夢をご紹介ください。

北川 中山道鳥居本宿の良さを後世に伝えるために、写真や地図を残していきたいと思っています。さらに、鳥居本の歴史や伝統に対して広く住民に関心

を持っていただき、輝くまちにしていきたいと思えます。
唐 彦根は観光の名所として知られています。地域の住民が暮らしやすいまちづくりも大切ですが、彦根のまちの個性を生かして、観光客にとっても魅力あるまちづくりも引き続き進めていくて欲しいと思います。
林 お城を大切に、外から来られた方も、自分もいっしょに楽しめるようなまちをつくっていききたいと思えます。
伊代田 私は、学生という立場から、彦根をもっとよいまちにできたらなあ、と思っています。
市長 私は、市民の皆さんと知恵を出し合い、それぞれの地域の特色を生かして、オンリーワン、すなわち、ほかにはない彦根ならではのまちづくりを進め、安心して快適なまちづくりに進んでいきたいと思っています。皆さんのお話を聞きながら、こちらからためて責任を感じています。がんばっていかなくてはならないという思いです。
彦根市総合発展計画の将来都市像「市民がつくる、安心と躍動のまち彦根」を目指して、21世紀初頭をがんばっていききたいと思えます。行政だけでなく、まちづくりをすることはできません。市民、事業者、専門家、行政が、ともに知恵と力を出し合いながら彦根の景観づくりを進めていきたいと思っています。
皆さんから貴重なご意見を伺うことができました。どうもありがとうございました。





ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601 FAX 26-8602
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/>
1月の休館日：1(祝)～3(金)・6(月)・14(火)・20(月)・27(月)

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

みずほ文化センター出前公演

1 19日(日) 14:00～ **みずほ名人芸痛快! 公演**
津軽三味線演奏会
**「高橋祐次郎独演会
～旅のじょんから～」**
自由 2,500円 (当日3,000円) 【好評発売中】



2 16日(日) 11:40～
NHKのど自慢 公開録画
ゲスト：石川さゆり、堀内孝雄
観覧について



※予選(15日)は自由に観覧いただけます。
※本選の観覧を希望する人は、往復はがきで申し込んでください。締切：1月17日(金)(必着)
詳しくは「広報ひこね」12月1日号をご覧ください。

3 4日(火) 14:00～/18:30～(2回公演)
“カムサハムニダ(ありがとう)”
わらび座ミュージカル「つばめ」
彦根藩を訪れた朝鮮通信使が、死んだはずの妻・春燕(しゅんえん)に再会する。妻はお燕(えん)と呼ばれ、彦根藩の武士・水島善蔵の妻に…。時代の波に翻弄(ほんろう)された人々の姿を、彦根宗安寺の本堂と庭を舞台に描くミュージカル。
(脚本・演出：ジェームス三木)
自由 4,000円 (当日4,500円) 【好評発売中】

9日(日) 14:00～ **ガンバルひこねの音楽家たち Vol.3**
エコメモリアル・
チェンバーオーケストラ演奏会
自由 大人2,000円 (当日2,500円)
高校生以下1,000円 (当日1,500円) 【好評発売中】

PLAZA フェスティバル

チャレンジ部門	1月26日(日)	エコホール
邦楽部門	2月9日(日)	エコホール
バレエ部門	2月11日(祝)	グランドホール
演劇部門	2月23日(日)	メッセホール
クラシック部門	2月23日(日)	エコホール
邦舞部門	3月16日(日)	グランドホール
児童劇部門	3月23日(日)	メッセホール

※いずれも入場は無料ですが、部門ごとに入場整理券が必要です。

【整理券は、ひこね市文化プラザチケットセンター、市民会館、みずほ文化センター、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館で配布中です。】

子どもセンター ☎ 28-3645 FAX 28-3645
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/>
1月の休館日：1(祝)～3(金)・6(月)・14(火)・20(月)・27(月)

1 5日(日) 13:30～15:00 (受付は13:00～) 【参加無料】
子どもわいわい広場「羽子板をつくろう」
☆型木を加工、デザインして羽子板をつくります。
☆対象・定員：幼児～小学生 先着20人
※小学校低学年以下は、保護者が同伴してください。
8日(水) 14:00～14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場「おはなし図書館」
☆幼児を対象に絵本の開き読みをします。
26日(日) 13:30～ 【参加無料】
子どもわいわい広場「かげ絵」
☆お話に合わせてかげ絵を映し出します。



2 2日(日) 9:30～16:00 **親子DE工作道場**
「でんでん太鼓とボンゴラピアノ」
参加者募集
●内容：親子で協力して工作の楽しさ、喜びを味わいながら、でんでん太鼓とボンゴラピアノを完成させます。
●対象：小学校1～3年生とその保護者
●定員：25組(先着順)
●受講料：1組1,500円
●申込期間：1月5日(日)～同19日(日)
※先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。
※休館日(6日(月)・14日(火))は受付できません。
●申込方法・問い合わせ先：窓口にある申込用紙に必要事項を書いて、受講料を添えて出してください。
※電話による申し込みはできません。

市民体育センター ☎ 23-2293 FAX 23-2294
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/>
1月の休館日：1(祝)～3(金)・7(火)・14(火)・21(火)・28(火)

1 19日(日) 13:30～16:30
フレッシュスポーツデー
☆だれでもできるニュースポーツを紹介します。気軽に参加して楽しみください。



☆予定種目：コーフボール(写真)、ダブルダッチ、ティーボール、ネットネットほか
☆参加費：小学生以上1人200円(当日、受付でお支払いください。)
※運動のできる服装と体育館シューズをご持参ください。



昨年の火災防御訓練の様子(彦根城天守前広場)

文化財を火災から守ろう

1月26日は文化財防火デー

昭和24年(1949)1月26日、国宝の法隆寺(奈良県斑鳩町)金堂から出火し、1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が焼失しました。

以後、二度とこのような事件を起こさないよう、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、多くの人に文化財を守り、大切にすることを養ってもらう運動が始まりました。もともと、空気が乾燥しがちな1月、2月は、1年のうちで最も火災の発生しやすい時期です。

彦根城で火災防御訓練を実施

消防本部(署)・消防団では、文化財防火デーの前日にあたる1月25日(土)9:00から、彦根城を中心に火災防御訓練を実施します。また、併せて国宝、重要文化財等に指定されている建造物などの査察を実施します。

貴重な文化財を火災などの災害から保護し、後世に伝えていくためには、一人ひとりが文化財に親しみ、大切にすることを心がける必要があります。

火の元にはじゅうぶんに注意し、文化財を守りましょう。

家庭の防災対策のポイント

家族みんなでチェック!

- 家具の転倒防止
- 照明器具などの落下防止
- プロパンガスボンベの固定
- 火気のそばに燃えやすいものを置かない
- 非常持ち出し品の準備と点検
- 消火器の場所
- 避難経路、避難場所
- 家族一人ひとりの役割分担
- 家族相互の連絡手段



こうした活動に対する認識を深めるとともに、自然災害への備えの充実強化を図ることを目指した。

消防会の設置についてのお問い合わせは、消防本部警防課 ☎220337番へどうぞ。

消防出初式

市の消防職員・消防団員58人と、はしご車、救助工作車など消防車両35台、消防団ハイク隊のバイク16台が出勤し、消防出初式が行われます。どうぞご見学ください。

日時 1月8日(水)午前10時30分～正午

場所 彦根城大手前公園(金亀町)

内容 訓練、分列行進、車両行進、彦根鷹保存会によるはしご演技、幼年消防クラブ員の



はしご演技

防火演技 一斉放水など
問い合わせ先 消防本部消防総務課 ☎220314番



不意に襲う大震災

…そんなとき、地域の助け合いが力になります

1月17日 防災とボランティアの日
1月15日～21日 防災とボランティアの週間

この機会に、地震などによる被害を最小限にとどめるため、正しい知識と対処方法を身につけ、災害に強い我が家、災害に強い地域づくりに努めましょう。

地域で防災会を結成しましょう

不幸にして災害が発生したときには、地域の皆さんの協力が重要な役割を果たします。防災会は、自治会などを基盤に設置されるものです。それぞれの地域の実情に合った防災会を組織し、地域コミュニケーション活動の一環として取組を進めましょう。



開館時間 8:30~17:00 (入館は16:30まで)
休館日 1月に休館日はありません。ただし、28日(火)~30日(木)は、展示替えのため一部の展示室を休室します。

観覧料 常設展料金 ()内は30人以上の団体料金
一般 ... 500円(450円)
小・中学生 ... 250円(170円)

テーマ展

1月1日(祝)~28日(火) 「唐子のすがた」

唐子まげに唐服といういでたちの、中国の子どもをあらわした美術工芸品を紹介します。唐子は、中国では、実りや子孫繁栄を意味する吉祥を意味し、日本ではその意味に加えて、中国趣味という意義からも絵画や陶磁器に盛んに描かれました。



唐銅三人形蓋置 (彦根城博物館蔵)



雨森芳洲画像 (芳洲会蔵、高月町観音の里歴史民族資料館保管)

1月31日(金)~3月4日(火)

人権学習シリーズ 「異文化との出会い」

江戸時代の外国人・異民族との交流の歴史を通じて、真の国際化とは何かを考えます。

1月・2月の催し

1月4日(出) 14:00~
ギャラリートーク・テーマ展「唐子のすがた」
本館学芸員 高木文恵 (たかき ふみえ) **観覧料が必要です**

1月25日(出) 9:00~11:30 (受付時間)
子ども歴史相談室 **参加無料**
学校で習った歴史や地域のむかしのようすについて、疑問に思うことや知りたいことを、博物館の学芸員といっしょに調べましょう。(事前の申し込みは不要です。)

2月1日(出) 14:00~
ギャラリートーク・テーマ展「異文化との出会い」
本館学芸員 母利美和 (もり よしかず) **観覧料が必要です**

開館記念講演会

彦根城博物館は、昭和62年2月11日に市制施行50周年を記念して開館しました。開館16周年に当たり、彦根を舞台にした歴史小説「藍色のベンチャー」を京都新聞に連載中の作家・幸田真音さんをお招きして講演会を開きます。

2月8日(出) 14:00~

「ベストセラー作家が語る…

幕末・彦根・湖東焼への熱き思い」



幸田真音さん (写真提供: 角川書店)

会場 彦根城博物館能舞台見所
定員 150人
(申込者多数の場合は抽選)

受講料 無料
ただし、観覧料が必要です。
申込方法 往復はがき往信の裏に郵便番号、住所、氏名、電話番号を、返信の表にも郵便番号、住所、氏名を書いて彦根城博物館学芸課「開館記念講演会」係(〒522-0061 金亀町1-1)へ。
申し込みはがきは、1人1通に限り有効です。
申込期限 1月10日(金)(必着)
問い合わせ先 彦根城博物館学芸課 TEL 22-6100

平成15年度の会員を募集しています

彦根城博物館友の会

会費 2,000円 (高校生は1,000円、小・中学生は500円)

会員の特典

- ①会員証で常設展、企画展を観覧できます。
- ②友の会主催の講演会や見学会に参加できます。
- ③友の会ニュースや博物館案内などをお届けします。

入会申込書は、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、市民会館、みずほ文化センター、市内の滋賀銀行・彦根信用金庫・あさひ銀行・郵便局にもあります。

問い合わせ先 彦根城博物館友の会事務局 TEL 22-6100

ひこね市文化プラザ 友の会

会費 3,000円 (内訳 入会金 1,000円、年会費 2,000円)

会員の特典

- ①催し物案内や情報誌を毎月お届けします。
- ②主催公演のチケットを先行予約できます。(1公演2枚まで)
- ③公演のチケットが1割引で購入できます。(1公演2枚まで)

入会申込書は、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、市民会館、みずほ文化センター、市内の滋賀銀行・彦根信用金庫・郵便局にもあります。

問い合わせ先 文化プラザチケットセンター TEL 27-5200

唐子のすがた

今回紹介するのは、金地に鮮やかな色彩で描かれた、新春にふさわしいきらびやかな屏風です。一対で対をなし、右隻は香山九老、左隻は群仙をあらわしています。

作者は江戸時代前期に京で活躍した狩野永納。永納は、桃山の初代山楽を祖とする京狩野家の第3代で、昨年当館の展覧会で紹介した9代永岳の祖先にあたります。京狩野家は、この画のような、極彩色の華やかな画風をお家芸として代々受け継いでいきました。



左隻中央に見える唐子

もともと成立背景の異なるふたつの画題ですが、いずれの画にも、唐服をまとうて唐子まげを結つた「唐子」の姿を目にするのができます。これらの例のように、唐子は、高士や仙人に仕える姿で描かれることが多々見受けられます。お酒を注いだり食事の準備をしたり、高士や仙人の持ち物の杖や七弦琴を持つたりと、甲斐甲斐しく仕える姿は、愛らしいだけの子どものとは異なる、凛とした魅力があります。



香山九老・群仙図 狩野永納筆

(彦根城博物館蔵 小倉美津子氏寄贈)

写真の屏風は、彦根城博物館テーマ展「唐子のすがた」で元日から1月28日(火)まで展示します(期間中無休)。

ときの玉手箱

博物館からのメッセージ



第77回

期限は1月31日(金)です
償却資産の申告

所得税課

償却資産とは、事業のために使つことのできる、土地・家屋以外の資産で、その減価償却費が、法人税法または所得税法で定める所得の計算上、損金または必要経費に算入される資産(これに類する資産で、法人税または所得税を課税されていない人が有する資産を含む)のことです(左の表参照)。償却資産は土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。

償却資産の例

構 築 物	門、塀、庭園、広告塔、舗装路面、仮設の建物、電気設備、空調設備、サービス設備、テナント負担分の内装、建築設備等
機械および装置	旋盤、ボール盤、ミシン、ウインチ、ホイスト、クレーン、自走式作業用機械等
船 舶	はしけ、ボート、漁船、汽船等
航 空 機	飛行機、ヘリコプター等
車両および運搬具	動力運搬車、手押し車、大型特殊自動車(ただし、自動車税が課税されているものは除く)
工具・器具および備品	切削道具、測定工具、陳列ケース、複写機、パソコン、ワープロ、医療機器、ネオンサイン、看板、その他営業用の器具

このような事業用資産(貸し付けているものを含む)を市内に所有している人は、毎年1月1日現在で、その償却資産の所在地、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数などを申告していただく必要があります。申告期限は、1月31日(金)です。問い合わせ先 国税務課 ☎ 411番内線207番 FAX 4113998番

ビル・マンションなどの貯水槽設置者の責任を条例などで定めました

水道部業務課

水道法の改正に伴い、彦根市水道事業給水条例および同施行規程を改正しました。ビルやマンションなどの高い建築物では、水道管から供給された水をいったん受水槽にため、これをポンプで屋上などにある高架水槽にくり上げてから、各家庭に給水している設備を一般的に貯水槽と言います。従来は10mを超える受水槽だけがその責任を法律で規定されていましたが、今回の法改正により、すべての貯水槽について管理責任の所在が明確になりました。通常は、受水槽から先の水の管理は、貯水槽設置者の責任になります。



ウォー太くんとみずきちん (彦根市水道部マスコットキャラクター)

2月1日から、10m以下の小規模貯水槽については、貯水槽設置者が、水槽の掃除を1年以内ごとに1回、定期に行うこと、1年以内ごとに1回定期に給水栓における水の色、濁り、臭い、味に関する検査および残留塩素の有無に関する水質検査を行うことになりました。問い合わせ先 水道部業務課 ☎ 22722番、FAX 24054番

ご利用ください 介護家族ホリデークーポン

介護福祉課

在宅で寝たきりや痴呆(痴呆)となられた高齢者などを介護している皆さんを対象に、「介護家族ホリデークーポン」を交付します。これは、介護されている高齢者の皆さんには介護保険によるショートステイなどのサービスを利用いただき、その間に県内の旅館やホテルなどでひととき休日を取ってリフレッシュしていただくこととするもので、滋賀県独自の制度です。対象となる人 1月1日現在

第17回 新春滋賀県競技かるた大会

日時 1月12日(日)午前9時～ 場所 円常寺(城町二丁目) 参加資格 上級者：滋賀県、京都府内に在住・在勤・在学または両府県内からたる会に所属の有段者 初心者：県内に在住・在勤・在学の人および県内からたる会に所属の人 参加費 中学生以下500円・一般1,000円 使用札 小倉百人一首 表彰 両部門の優勝から8位までに賞状、賞品(全員に参加賞) 申込方法はがきまたはFAXで住所氏名を彦根むらさめ会 ☎ 52270068 城町二丁目6-23石島方、FAX ☎ 0611番へ。当日午前8時30分から会場でも受け付けます 問い合わせ先 同会 ☎ 0598番

外国人に日本語を教えるボランティアのための講座

日時 1月18日(土)～2月15日(土) (毎週土曜日、5回)の午前10時30分～午後0時30分 場所 国際交流センター(市市民会館1階) 内容 日本語教授法の基礎から実践まで 定員 40人(先着順) 受講料 3,000円(彦根市国際協会会員は2,000円)

働く婦人の家 手作りパン教室



日時 1月21日(火) 午前9時30分～正午と午後1時30分～同4時(同じ内容で2回開催) 場所 働く婦人の家 対象 市内に在住、在勤の人(学生は除く) 定員 18人(申込者多数の場合は抽選) 受講料 300円 教材費 800円 申込期間 1月6日(月)～14日(火)(土・日曜日、祝日は除く)の午前8時30分～午後9時 申込・問い合わせ先 働く婦人の家 ☎ 3529番

彦根市日中友好協会 春節交流会

日時 2月1日(土)(春節当日)の午前9時30分～午後2時30分 場所 市民会館2階 内容 中国人留学生などの指導による中国料理をはじめとする中国の家庭料理づくりと、その料理を囲んでの交流会 参加費 大人2,000円・学生1,000円 申込期限 1月29日(水) 申込・問い合わせ先 彦根市日中友好協会事務局 ☎ 3737番(FAX 共用、宮下、または市民・国際交流センター ☎ 1411番内線590番(火曜日は除く))

水鳥の観察会

日時 2月2日(日)午前9時～正午 荒天中止 場所 犬上川河口 8時50分までに大M浄水場に集合 内容 冬に飛来する水鳥の観察 定員 50人(先着順) 参加費 無料 持ち物 筆記用具(あれば) 双眼鏡、図鑑、長靴など 暖かく、動きやすい服装で 申込受付 1月7日(火)～ 申込・問い合わせ先 快適環境づくりをすすめる会事務局(生活環境課内) ☎ 1411番 内線172番

農村女性研修会

日時と内容 下の表のとおり 場所 グリーンピアひこね(清



農村女性研修会

回	日 時	テ ー マ	内 容
1	2月6日(木) 14:00～15:30	みんなで考えよう...食と農...	一見豊かに見える私たちの食生活。果たしてこのままでよいのでしょうか。平成12年3月に決定された「食生活指針」などから、今後の食と農のあり方について考えます
2	2月13日(木) 10:00～13:00	エコ・クッキング...食...	日常の食生活の中で実践できるアイデアや工夫を取り入れ、地域環境にやさしいクッキングを学びます
3	2月20日(木) 14:00～15:30	みんなで考えよう...地域の環境...	地域の環境は一人ひとりの取り組みが重要です。今、我々ができることを考え、今後の活動のヒントになれば...

交通安全のため 市の公用車両は昼間も前照灯を点灯しています

総務課

滋賀県と滋賀県警察本部では、交通事故防止対策の一環として、県内の事業所および地方自治体に呼びかけて昨年9月1日から12月31日にかけて、「自動車の前照灯昼間点灯運動」を試験的に実施しました。彦根市でも、この趣旨に賛同し、市の公用車両(緊急車両などを除く)は、昼間も前照灯を点灯して運転していましたが、1月以降も引き続き前照灯を点灯した運転を継続します。問い合わせ先 総務課 ☎ 411番内線152番、FAX 13998番

学生を募集します 大学院経済学研究科(修士課程) 滋賀大学

出願資格

・社会人特別選抜(派遣社会人)=25歳以上で、事業所に勤務し、事業所から派遣証明のある人など
・社会人特別選抜 第2次(一般社会人)=25歳以上の人など
・同(熟年社会人)=40歳以上の人 詳しくはお問い合わせください。 出願期間 1月22日(水)～同28日(火) 試験日 2月19日(水) 選抜方法 派遣社会人、熟年社会人=口述試験、一般社会人=筆記試験、口述試験 問い合わせ先 滋賀大学入試課 ☎ 27-1023

平成15年度 彦根市秋の文化祭協賛事業

対象事業 9月～11月に開催される展示、発表など 対象団体 文化芸術関係団体、社会教育関係団体またはこれらに準ずる団体で、過去に市内外で展示、発表会などの活動実績がある団体 協賛事業になると 彦根市・彦根市教育委員会・財彦根市文化体育振興事業団の後援名義が使用できます 会場使用料の減免申請ができます(市民会館、ひこね市文化プラザおよびみずほ文化センターは50%の減免) 広報ひこね、文化祭ポスターなどによるPRができます 応募上の注意 応募には、使用する施設の使用許可書または仮使用申込書の写しが必要で(詳細については、募集要項で必ず確認してください) 募集要項・申込書の配布場所 教育委員会事務局 市民会館2階、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、ひこね市文化プラザ学習情報コーナー 応募期間 1月15日(水)～2月17日(月) 応募・問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 ☎ 7971番、FAX 9190番

※いずれも無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
農の匠相談	1月10日(金) 15:00~17:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業=菊栽培(小品作りと管理)、梨(なし)の剪定(せんてい)、米の利用(あられ、かきもち作り)、みそ作り など
結婚相談	1月15日(水) 13:00~16:00		農家対象(予約制)
営農相談	1月16日(木) 18:00~20:00		農業技術(水稲・野菜・果樹等)に関する事、農業経営に関する事、営農企画に関する事、農地に関する事(予約制)
園芸相談	1月20日(月) 13:00~16:00		花(草花・球根・宿根草・蘭など)の育て方や管理(予約制)
行政相談	1月14日(火) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室☎22-1411(内線101)
生活相談	1月14日(火) 18:30~20:30	働く婦人の家	日常生活での心配ごとの相談(女性対象) 働く婦人の家☎24-3529
人権相談	1月15日(水)・2月5日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎22-1411(内線373)
スポーツ相談	1月15日(水) 13:30~15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価(体育館シューズ・体操のできる服装でお越しください) ☎教育委員会保健体育課☎22-8871
身体障害者相談	1月15日(水) 13:30~15:30	東地区公民館	自ら身体に障害を持つ人を含む県身体障害者相談員による生活相談や福祉施策等の相談 ☎障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
法律相談	1月16日(木) 9:00~12:00	湖東合同庁舎(旧彦根県事務所)	電話による予約制(受付は、1月14日(火)午前8:30から先着6人) ☎県民相談室☎077-528-3046
	1月21日(火) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、1月14日(火)午前8:30から先着6人) ☎市民広聴室☎22-1411(内線101)
	1月21日(火) 18:30~20:30	働く婦人の家	予約制(受付は、1月14日(火)午前8:30から先着3人)(女性対象) 働く婦人の家☎24-3529
	2月3日(月) 13:00~15:00	福祉保健センター	予約制(受付は、1月20日(月)午前8:30から先着4人) 彦根市社会福祉協議会☎22-2821
	2月4日(火) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、1月27日(月)午前8:30から先着6人) ☎市民広聴室☎22-1411(内線101)
	2月7日(金) 18:30~20:30	ひこね燦ばれず	電話による予約制(受付は、1月25日(土)午前8:30から先着3人) ひこね燦ばれず☎26-7272
巡回家庭児童相談	1月16日(木) 13:30~16:00	稲枝地区公民館	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課☎23-9590
相続手続相談	1月17日(金) 10:00~15:00	びわこ銀行彦根支店(本町二丁目)	遺言書の作成に関する事、遺産分割に関する事、その他相続に関する手続き相談 滋賀県行政書士会彦根支部☎22-2469(近藤方、10:00~15:00)
登記表示登記相談	1月17日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室☎22-1411(内線101)
女性の悩み相談	1月18日(土) 9:30~12:30	ひこね市文化プラザ カウンセリング室	臨床心理士(女性)が、幅広い分野の相談に応じます 予約制(受付は、1月7日(火)午前8:30から先着3人) ☎男女参画課☎22-1411(内線361)
都市景観相談	1月22日(水)・2月5日(水) 9:00~12:00	☎都市計画課(市役所2階)	都市景観アドバイザーが、景観形成に関する相談に応じます ※予約制ではありませんが、なるべく事前に連絡してください ☎都市計画課☎22-1411(内線254)
暴力相談	1月22日(水) 13:00~16:00	市民会館	暴力団から脅かされたり、たかられたり、無理難題を言われたりしていませんか(秘密厳守) ☎住民自治課☎22-1411(内線102)
就労相談	毎週水曜日、 第2・第4木曜日 9:00~16:00	ひこね燦ばれず	内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね燦ばれず☎26-7272
中小企業労働相談	毎週月~金曜日 (三が日、祝日は除く) 9:00~15:45	湖東合同庁舎(旧彦根県事務所)	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 彦根中小企業労働相談所(☎湖東地域振興局内) ☎23-2064
総合労働相談	毎週月~金曜日 (三が日、祝日は除く) 9:00~17:00	彦根労働基準監督署 (南彦根駅西口・彦根地方合同庁舎1階)	労働者と事業主との間の紛争をはじめ、労働に関するあらゆる相談に応じます 彦根総合労働相談コーナー(彦根労働基準監督署内) ☎22-0654
ひとり親家庭よろず相談	毎日 10:00~22:00	(電話による相談)	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室☎21-1080
消費生活相談	毎週月~金曜日 (三が日、祝日は除く) 8:30~17:15	☎生活環境課(市役所1階)	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課☎22-1411(内線173)
交通事故相談	毎週月~金曜日 (三が日、祝日は除く) 9:00~16:00	湖東合同庁舎(旧彦根県事務所)	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます 県立交通事故相談所彦根支所☎27-2230

甲種防火管理者 資格取得講習会

日時 2月19日(水)・同20日(木)の午前9時~午後4時 場所 消防本部(西今町) 定員 90人(先着順) 受講料 5,000円(テキスト代を含む) 申込期間 1月27日(月)~同31日(金)の午前8時30分~午後5時15分 申込・問い合わせ先 消防本部予防課☎22-0332番、消防署南分署☎43-5670番、消防署北分署☎23-0119番、消防署天上分署☎33-330番

平成15年度 県政モニター

モニターの活動 毎日の生活の中で感じられた疑問点や問題点、提案など、県政に関するご意見をレポートしていただくほか、年に数回、県からお願するアンケート調査に回答していただきます 4月に説明会を行います

採用予定人員 7人程度
職務内容 彦根福祉会立保育園(城南・旭森・多景・花田・日夏・亀山・鳥居本・東山の各保育園)に勤務し、保育に従事します
受験資格 昭和28年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人(平成15年3月31日までに取得見込みを含む)
受付期間 1月7日(火)~同17日(金)(土・日曜日、祝日は除く)の8:30~17:15
試験日 1月23日(木)
問い合わせ先 彦根福祉会事務局(平田町・福祉保健センター2階) ☎22-2821

定で、その後毎月1回 県に関する資料を送付。なお、モニター活動に対し、若干のお礼の品をお渡しします。モニター期間 4月~平成17年3月末(2年間) 定員 100人(応募者多数の場合は抽選) 応募資格 県内に在住の20歳以上の人。ただし、国や地方公共団体の議員や公務員、行政相談員や他の公共団体のモニターを予定している人。平成13、14年度の県政モニター経験者は応募不可。募集期間 1月6日(月)~同31日(金)(消印有効) 応募方法・問い合わせ先 はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、応募資格の確認、電話番号、県内在住年数、各種モニター経験の有無(例えば、年度、モニター) 県政の中で関心のあること、応募に当たっての抱負(100字程度)を書いて 県広報課 県民の声担当 ☎5208577 ☎077-52813046番へ。FAX077-52814804番、E-mail: ab0001@pref.shiga.jp まで受け付けます。

催し物

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
中山道彦根路フォトコンテスト入賞作品展	1月2日(水)~1月31日(金) 8:30~17:30	高宮駅コミュニティセンター(ギャラリー)	内容:中山道400年などを記念して行われたフォトコンテストの入賞作品展 高宮駅コミュニティセンター運営委員会☎22-1963(馬場方)
彦愛犬自然観察会	1月11日(土) 9:00~12:00	彦根城城山一帯 (城内桜場駐車場へ) (8:50までに集合)	内容:彦根城の自然観察 対象:子どもから大人まで 持ち物:筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費:彦根城観覧料(一般500円、小・中学生200円)のほか、傷害保険料100円が必要です 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121
小江戸彦根の骨董市	1月18日(土)・19日(日) 10:00~17:00	彦根城 二の丸駐車場	絵画・書・美術品をそろえた店が出店(約20店) ☎彦根観光協会☎23-0001
彦根朝市	1月19日(日) 7:00~	いろは松駐車場	販売品:新鮮な季節の野菜、しじみ、卵、漬物など 販売者:彦根朝市組合 ☎農政課☎22-1411(内線318)
市民公開講座「歯つらつ高齢者をめざして」	1月26日(日) 13:15~16:10	彦根勤労福祉会館4階大ホール	内容:寸劇「おばあちゃんの入歯」 特別講演「お口のケアで寝たきり予防」 講師 香川県三豊(みとよ)総合病院組合歯科保健センター 木村年秀(きむらとしひで)さん 入場料:無料 ☎健康管理課☎24-0816
佐藤王将杯将棋大会	1月29日(水) 10:00~	彦根プリンスホテル	競技方法:予選(3局指し、2敗失格)の後、トーナメント戦 持ち時間20分切れ負け 定員:A(二段以上)・B(初段~一段)各30人、C(二級~初心者)40人 参加費:3,500円(昼食代、大盤解説会・公開対局入場料を含む) 佐藤王将杯将棋大会事務局☎06-6346-8522
楽しいおはなしのつどい	2月1日(土) 14:00~	市立図書館 ☎22-0649	内容:紙しばい…たろのえりまき かげ絵…エンとケラとブン 参加費:無料 出演:ひこね児童図書研究グループ
せつぶんのつどい	2月2日(日) 14:00~		内容:人形劇…まほうつかいとねこ、その他 参加費:無料 出演:人形劇サークル「我楽多(がらくた)」

お正月のテレビ番組

新春6市市長放談

1月1日(祝) 9:00~9:55
(再)1月4日(土) 10:00~10:55

新春8市議長放談

1月1日(祝) 15:00~15:55
(再)1月4日(土) 11:00~11:55

放送局 いずれもびわ湖放送

お正月のラジオ番組

初春に語る郷土の夢

1月1日(祝) 12:20~
放送局 KBS滋賀



今月の納税

市県民税(第4期)

1月31日(金)までに納めましょう

人口と世帯数

平成14年12月1日現在

人口	108,974人(+13)
男	53,542人(+6)
女	55,432人(+7)
世帯数	38,686世帯(+29)

()内は前月との比較



石崎さん(愛用の自転車とともに)

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

差別をなくし人権を尊ぶ
彦根市青年集会

部落差別をなくし、人権が尊ばれる明るい地域社会を築くため、地域の青年が一堂に会し、差別の現実から深く学び、自分の中に潜んでいる差別性に気づくとともに、人の痛みや喜びを共有できる人間関係をつくることを目的として開催します。

日時 2月2日(日) 午前9時45分~午後0時30分
場所 ひこね市文化プラザ メッセホール
テーマ「ここであつた私だからかわれない私」
内容 開会行事、意見発表

意見交流会など
手話通訳、託児あります。
対象 市内に在住、在勤、在学の人
問い合わせ先 ☎教育委員会 人権教育課内「差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会実行委員会事務局」☎(24)7971番、FAX ☎(23)9190番



新成人にお祝い、激励のメッセージを!

FAX: 23-9190 E-mail: seijin@mx.city.hikone.shiga.jp

1月6日(月)~同9日(木)の間にお寄せください。いただいたメッセージは、1月12日(日)に開催する「新成人のつどい」会場に展示します。
問い合わせ先 ☎教育委員会生涯学習課☎24-7971

ご利用ください

市立病院 受診相談用ファクシミリ
FAX 22-6331

市立病院では、言葉や耳の不自由な人を対象に、ファクシミリを設置しています。救急にかかるときや、受診に関するお尋ねなどにご利用ください。医事課または救急センターで対応します。
問い合わせ先 病院総務課☎22-6050(内線3514)



表紙のことば

石崎洋一さん(中敷町)

自転車は環境にやさしく、健康にもよい交通手段なので日常生活に多用するだけでなく、老化防止のため毎日20kmを目標に市内を走り、月平均500kmは走っています。
彦根は比較的平坦な地形で、自転車ですりやすい環境にあります。
私は 荒神山山麓・宇曾川、愛知川沿い 湖岸から米原町 鳥居本、多賀の山間地 と三つのコースを日替わりで走っています。
どのコースも豊かな自然に恵まれ、視覚的にも楽しめますが、特に宇曾川堤防からは伊吹山をはじめ鈴鹿山系の諸峰が望めるのでいちばん好きな場所です。冬場は、雪化粧した伊吹の山容の中に新しい市立病院がすつぽりと収まり、なかなか壮観です。自然を満喫できる自転車生活者ならではの視点、いかがでしょうか。